平成２９年（フ）第１３６１号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷739番地１
破産者　株式会社雄商
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３６３号
東京都足立区保木間３丁目31－７　ラ・ドマーニ六番館201
破産者　鷹取　幹雄
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８２２号
東京都練馬区高松４丁目21―30―303
破産者　久野　明彦
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０３５号
東京都江戸川区春江町４丁目８－５－504
破産者　上原　大介
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０７１号
東京都北区田端３丁目15－３－503、開始決定時の住所東京都豊島区駒込１丁目32－１－901
破産者　古里　　拓
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４４４号
東京都江戸川区東小松川４丁目22番11号
破産者　有限会社アビリティ・グループ
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５９７号
東京都板橋区舟渡１丁目16―13―507
破産者　伊藤　伸吉
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０４４号
東京都西東京市柳沢１丁目15－１－407
破産者　田上　廣利
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４２８号
東京都港区北青山２丁目７番29号
破産者　株式会社エニーサウンド
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４２９号
東京都杉並区南荻窪１丁目35―17
破産者　都筑　教至
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５６７号
東京都墨田区八広５丁目１－２－402
破産者　早川　清次
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５８１号
神奈川県横浜市神奈川区大口通122番地　ラフィネＫ102
破産者　石橋　広在
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６０７号
東京都文京区湯島２丁目33番９号
破産者　株式会社ＳＴＣ
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３６０８号
東京都足立区梅田７丁目25―13―501
破産者　坂本　　智
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７２６号
東京都府中市美好町１丁目20番地の４
破産者　株式会社穂乃香
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７２７号
東京都府中市日新町２丁目13―４　グリーンパールＡ102
破産者　須藤　香理
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７６７号
東京都千代田区内神田１丁目２番16号
破産者　株式会社五光ニッコー
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３７６８号
埼玉県春日部市大枝89　武里団地６街区18棟103号
破産者　綱島　修三
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８１７号
東京都大田区山王３丁目44―18―303
破産者　小嶋　祐子
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８２９号
東京都江戸川区北篠崎１丁目１番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区奥戸４丁目20番９号
破産者　有限会社江東眞空技研
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８５１号
東京都江戸川区春江町５丁目30番地８
破産者　有限会社弘文
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８５３号
東京都江戸川区春江町５丁目30－８－203
破産者　吉野　尚子
１　決定年月日　平成29年９月１日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部